

①学校名:	神奈川県立保健福祉大学 大学院(公立)	②所在地:	神奈川県横須賀市平成町1-10-1		
③課程名:	保健福祉学研究科博士前期課程リハビリテーション領域	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成19年4月1日
⑥責任者:	保健福祉学研究科長 鈴木志保子	⑦定員:	保健医療福祉学研究科博士前期課程25名 (令和4年度修了生9名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>目的:本領域は、大学病院、リハビリテーションセンター、回復期リハビリテーション病院、介護老人保健福祉施設、精神科病院、特別支援学校などの医療、保健、福祉、教育などの現場において、ニーズに的確に対応できるよう科学的根拠に基づいた質の高い高度専門職(理学療法士及び作業療法士)の育成を目指したプログラムである。</p> <p>概要:本プログラムでは、ヒューマンサービス特論、研究法(量的、質的)、管理学、行政・民間の連携の方法論、より高度な理学療法、作業療法の専門性などを学修し、リハビリテーション領域における多様な課題を解決する応用能力を得ることを目指す。</p> <p>リハビリテーション部門のリーダー、各機関の連携コーディネーターとして活躍するために必要な能力を修得する。</p>				
⑩10テーマへの該当	医療・介護	⑪履修資格:	<p>学校教育法第102条第1項、第2項及び学校教育法施行規則第155条第1項第2号、3号、第4号、第4号の2、第5号、第8号、昭和28年文部省告示第1号～第12号、並びに昭和30年文部省告示第39号第1号、第2号の何れかに該当する者で、本学が実施する入学試験に合格した者。社会人を対象としている社会人特別選抜出願資格では、社会人の学び直しの機会を積極的に提供するため、上記に加え、理学療法士、作業療法士として3年以上の実務経験を有することとし、面接試験を重視するなど必要な配慮をしている。</p>		
⑫対象とする職業の種類:	理学療法士、作業療法士でリハビリテーションの仕事に従事している者				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)		(得られる能力)		
	<p>1)リハビリテーション学に関する最新の学術的知識</p> <p>2)研究を実践するための基礎的知識</p> <p>3)学際的な視点を備えた研究者としての知識と技能</p> <p>4)リハビリテーション領域におけるリーダーとしての知識と技能</p>		<p>1)科学的な視点によるリハビリテーションの臨床推論能力</p> <p>2)リハビリテーション専門職としての実践的研究能力</p> <p>3)リハビリテーション分野における多様な課題解決できる職業実践能力</p> <p>4)他職種と連携しリハビリテーション領域におけるリーダーとしての能力</p>		
⑭教育課程:	<p>本研究科は、共通科目と専門科目から構成されている。共通科目は、基幹科目、連携科目、基礎科目の3つの分野を履修する。</p> <p>基幹科目には、「ヒューマンサービス特論・演習」があり、看護、栄養、社会福祉、リハビリテーションの各領域から4事例について、グループで検討して意見を交わすなど、専門領域の異なる院生との意見交換を通して、1つの問題に対する様々なアプローチや考え方を学ぶ。</p> <p>連携科目には、「行政:保健福祉行政特論」「人事管理・育成論」「ケアマネジメント・地域ケア特論」「コンサルテーション論」を通して、他分野との連携・協働を図ることができる能力を育成する。</p> <p>基礎科目は、「研究法Ⅰ・Ⅱ」が開講され、基礎から応用に至る研究法を理解し研究計画書作成法と研究の実践的方法を修得する。</p> <p>専門科目は、理学療法学領域と作業療法学領域に分かれ、「運動機能制御学特論」「臨床理学療法学特論」「生活障害作業療法学演習」「機能障害作業療法学特論」を開講し、領域別に研究能力を身につける科目を配置している。</p> <p>理学療法学、作業療法学領域別に配置された特別研究では、指導教員と指導補助教員の2名で連携しつつ研究および、修士論文の作成を指導する。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	本研究科規則に定められた教育課程の修了単位を修得し、修士論文や課題研究論文を提出し、その審査および最終試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(リハビリテーション学)				
⑰総授業時数:	63 単位	⑱要件該当授業時数:	37単位	該当要件	⑲要件該当授業時数/総授業時数: 58%
⑳成績評価の方法:	<p>各科目の成績評価は、科目責任者等によってプレゼンテーションやレポートおよび試験によって評価する。</p> <p>課程の修了に係る評価は、中間報告会を経て、学位審査(主査1名、副査2名)による修士論文の審査及び試験の報告に基づき、研究科運営委員会での審議により行う。</p>				
㉑自己点検・評価の方法:	<p>学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「自己点検委員会」において、本課程の成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。</p>				

⑳ 修了者の状況に係る効果検証の方法:	毎年の修了生を対象に、本研究科の教育課程に対する無記名の授業アンケートを実施し、院生からの自己評価(満足度を含む)を実施する。さらに、就職先のリハビリテーション部門管理者(医師など)から修了者の実践活動の情報を得ることにより、効果を検証する。
㉑ 企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>学内に設置する大学院カリキュラム委員会、リハビリテーション領域研究科会議等で検討し、研究科運営会議で検討の後、毎月開催される保健医療福祉機関の責任者を含む外部委員が参画する教育研究審議会で承認を得ることにより、教育課程編成に保健医療福祉機関の意見を取り入れる。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>学内に設置する自己評価専門部会ならびに内部質保証推進部会(会議)において、自己点検・評価を行った後、保健医療福祉機関の責任者を含む外部委員が参画する教育審議会(会議)で審議する。さらに、この結果を、病院、リハビリテーションセンター、介護老人保健施設等の所属長や現任教育担当者が出席する臨床実習指導者会議において報告し、保健医療福祉関連機関の意見を反映させる。</p>
㉒ 社会人が受講しやすい工夫:	夜間・土曜開講、長期履修生制度、ズームを利用した遠隔授業、集中開講、経済的支援(研究費補助)
㉓ ホームページ:	https://www.kuhs.ac.jp/department/